

取締役 代表執行役の異動（辞任）について

このたび、当社 取締役 代表執行役副社長の青山 真二氏について、業務時間外での懇親の場において不適切な行為があったとの訴えを受けていることが発覚しました。これを受け、速やかに監査委員会主導による調査及び処分案の取りまとめを行い、取締役会へ報告するとともに、外部専門家へ意見を求めました。

それらを受け、取締役会において処分を決する予定であったところ、本日同氏より辞任届が提出されました。

当社は本日の取締役会において同氏が職を辞するのは妥当であると判断しました。

また、本事案を重く受けとめ、取締役 代表執行役社長の三部 敏宏については、月額報酬の20%を2か月間、自主返上いたします。

経営をリードし、人権尊重・コンプライアンス遵守を率先垂範すべき立場の者が、これらに反したとの訴えを受けるに至ったことは大変遺憾です。かかる行為によりご不快の念をおかけしたこと、および全てのステークホルダーの皆様に多大なご迷惑・ご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、本事案を厳粛に受けとめており、信頼の回復を最優先の課題として認識しています。また、今後再発防止策の検討および全社におけるコンプライアンス順守体制を一層充実させる所存です。

なお、本事案を受けた今後の新たな経営体制については、現在速やかに検討しており、近日中にお知らせする予定です。